

令和 4 年 11 月 30 日

令和 4 年度 県 議 会  
第390回通常会議提出議案(1)説明資料

栃 木 県

令和4年度県議会 第390回通常会議提出議案（1）説明資料目次

○ 一般会計歳入歳出補正予算（第7号）の概要 .....	3
▪ 歳入補正予算集計表 .....	3
▪ 歳出補正予算性質別集計表 .....	4
▪ 歳出補正予算部局別集計表 .....	5
▪ 主要事業 .....	6
産業労働観光部 .....	6
○ 一般会計歳入歳出補正予算（第8号）の概要 .....	7
▪ 歳入補正予算集計表 .....	7
▪ 歳出補正予算性質別集計表 .....	8
▪ 歳出補正予算部局別集計表 .....	9
▪ 主要事業 .....	10
環境森林部 .....	10
保健福祉部 .....	10
○ 条例案・事件議案等の概要 .....	12

一般会計歳入歳出補正予算（第7号）の概要

歳入補正予算集計表

（単位千円）

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)	備考
1 県 税	256,000,000		256,000,000	
2 地方消費税清算金	95,091,000		95,091,000	
3 地方譲与税	39,397,000		39,397,000	
4 地方特例交付金	1,500,000		1,500,000	
5 地方交付税	141,320,000		141,320,000	
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000	
7 分担金及び負担金	2,735,639		2,735,639	
8 使用料及び手数料	11,071,006		11,071,006	
9 国庫支出金	190,135,427	740,000	190,875,427	
10 財産収入	1,455,676		1,455,676	
11 寄附金	85,371		85,371	
12 繰入金	29,744,806		29,744,806	
13 繰越金	3,876,506		3,876,506	
14 諸収入	196,158,709		196,158,709	
15 県債	94,555,000		94,555,000	
合計	1,063,726,140	740,000	1,064,466,140	

歳出補正予算性質別集計表

(単位千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 職 員 費	195,419,836						195,419,836
2 公 共 事 業 費	66,962,896						66,962,896
3 建 設 事 業 費	70,050,999						70,050,999
4 公 債 償 還 費	99,667,903						99,667,903
5 主 要 義 務 費	139,144,228						139,144,228
6 税 交 付 金 等	101,034,350						101,034,350
7 一 般 行 政 費	180,064,227	740,000	740,000				180,804,227
8 受 託 事 務 費	2,363,639						2,363,639
9 県 単 補 助 金	26,204,249						26,204,249
10 県 単 貸 付 金	174,779,574						174,779,574
11 災 害 復 旧 費	2,473,881						2,473,881
12 直 轄 事 業 負 担 金	5,560,358						5,560,358
合 計	1,063,726,140	740,000	740,000				1,064,466,140

歳出補正予算部局別集計表

(単位千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 総 合 政 策 部	5,027,673						5,027,673
2 経 営 管 理 部	245,452,754						245,452,754
3 県 民 生 活 部	5,781,709						5,781,709
4 環 境 森 林 部	15,311,335						15,311,335
5 保 健 福 祉 部	240,031,717						240,031,717
6 産 業 労 働 観 光 部	194,347,678	740,000	740,000				195,087,678
7 農 政 部	30,950,083						30,950,083
8 県 土 整 備 部	98,077,875						98,077,875
9 国体・障害者スポーツ大会局	10,342,108						10,342,108
10 会 計 局	884,292						884,292
11 企 業 局	103,468						103,468
12 議 会 事 務 局	1,452,123						1,452,123
13 人 事 委 員 会 事 務 局	138,541						138,541
14 監 査 委 員 事 務 局	176,299						176,299
15 労 働 委 員 会 事 務 局	104,607						104,607
16 教 育 委 員 会 事 務 局	170,529,592						170,529,592
17 警 察 本 部	45,014,286						45,014,286
合 計	1,063,726,140	740,000	740,000				1,064,466,140

主要事業

(単位千円)

(産業労働観光部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明				
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源					
〔観光交流課〕 新たなGoToトラベル事業費	740,000	740,000				観光需要の回復に向けた県内旅行代金の割引等に要する経費の補正 (補正前) 12,000,000千円 → (補正後) 12,740,000千円 ・委託先 旅行会社等 ・割引額等				
							宿泊(人泊)		日帰り(人)	
							旅行種別等	交通付商品		交通付商品以外
							割引金額	旅行代金の4割		
							割引上限額	8千円	5千円	5千円
							地域限定クーポン	平日3千円 休日1千円		

一般会計歳入歳出補正予算（第8号）の概要

歳入補正予算集計表

（単位千円）

款	既定予算額 (A)	補正額 (B)	補正後 (A+B)	備考
1 県 税	256,000,000		256,000,000	
2 地方消費税清算金	95,091,000		95,091,000	
3 地方譲与税	39,397,000		39,397,000	
4 地方特例交付金	1,500,000		1,500,000	
5 地方交付税	141,320,000		141,320,000	
6 交通安全対策特別交付金	600,000		600,000	
7 分担金及び負担金	2,735,639		2,735,639	
8 使用料及び手数料	11,071,006		11,071,006	
9 国庫支出金	190,875,427	2,393,050	193,268,477	
10 財産収入	1,455,676		1,455,676	
11 寄附金	85,371		85,371	
12 繰入金	29,744,806		29,744,806	
13 繰越金	3,876,506	767,750	4,644,256	
14 諸収入	196,158,709		196,158,709	
15 県債	94,555,000		94,555,000	
合計	1,064,466,140	3,160,800	1,067,626,940	

歳出補正予算性質別集計表

(単位千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 職 員 費	195,419,836						195,419,836
2 公 共 事 業 費	66,962,896						66,962,896
3 建 設 事 業 費	70,050,999						70,050,999
4 公 債 償 還 費	99,667,903						99,667,903
5 主 要 義 務 費	139,144,228	637,000	477,750			159,250	139,781,228
6 税 交 付 金 等	101,034,350						101,034,350
7 一 般 行 政 費	180,804,227	2,297,000	1,688,500			608,500	183,101,227
8 受 託 事 務 費	2,363,639						2,363,639
9 県 単 補 助 金	26,204,249	226,800	226,800				26,431,049
10 県 単 貸 付 金	174,779,574						174,779,574
11 災 害 復 旧 費	2,473,881						2,473,881
12 直 轄 事 業 負 担 金	5,560,358						5,560,358
合 計	1,064,466,140	3,160,800	2,393,050			767,750	1,067,626,940



歳出補正予算部局別集計表

(単位千円)

区 分	既定予算額 (A)	補 正 額 (B)	左 の 財 源 内 訳				補 正 後 (A+B)
			国庫支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
1 総 合 政 策 部	5,027,673						5,027,673
2 経 営 管 理 部	245,452,754						245,452,754
3 県 民 生 活 部	5,781,709						5,781,709
4 環 境 森 林 部	15,311,335						15,311,335
5 保 健 福 祉 部	240,031,717	3,160,800	2,393,050			767,750	243,192,517
6 産 業 労 働 観 光 部	195,087,678						195,087,678
7 農 政 部	30,950,083						30,950,083
8 県 土 整 備 部	98,077,875						98,077,875
9 国体・障害者スポーツ大会局	10,342,108						10,342,108
10 会 計 局	884,292						884,292
11 企 業 局	103,468						103,468
12 議 会 事 務 局	1,452,123						1,452,123
13 人 事 委 員 会 事 務 局	138,541						138,541
14 監 査 委 員 事 務 局	176,299						176,299
15 労 働 委 員 会 事 務 局	104,607						104,607
16 教 育 委 員 会 事 務 局	170,529,592						170,529,592
17 警 察 本 部	45,014,286						45,014,286
合 計	1,064,466,140	3,160,800	2,393,050			767,750	1,067,626,940

主要事業

(単位千円)

(環境森林部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔自然環境課〕 水と緑の南摩の里 整備費 (債務負担行為)						南摩ダム水源地域整備計画に基づく「水と緑の南摩の里」を整備するための債務負担行為 1,300,000千円 ・整備期間 令和5(2023)～6(2024)年度

(保健福祉部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
〔感染症対策課〕 1PCR検査体制強化等事業費	1,170,000	561,500			608,500	新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化に要する経費の補正 (補正前) 1,418,683千円 → (補正後) 2,588,683千円 ・事業内容 保険適用される行政検査の公費負担
2感染症医療費	637,000	477,750			159,250	新型コロナウイルス感染症入院患者の医療費の公費負担に要する経費の補正 (補正前) 260,000千円 → (補正後) 897,000千円

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
3療養体制確保等事業費	1,123,000	1,123,000				<p>新型コロナウイルス感染症宿泊・自宅療養者に対応する医療提供体制の確保に要する経費の補正  (補正前) 19,739,000千円 → (補正後) 20,862,000千円</p> <p>1 宿泊療養事業費 859,000千円  ・事業内容 宿泊・自宅療養者の医療費の公費負担</p> <p>2 自宅療養事業費 264,000千円  ・支給対象者 自院のかかりつけ患者以外の新型コロナウイルス感染症患者の診療を行う医療機関  ・支給額 100万円</p>
4感染症対策診療体制強化事業費	230,800	230,800				<p>発熱患者等に対応する診療体制の強化に要する経費</p> <p>1 診療体制強化事業費 114,000千円  ・支給対象者 受診・ワクチン相談センター等からの紹介患者を受け入れる診療・検査医療機関  ・支給額 30万円</p> <p>2 年末年始診療体制強化事業費 112,800千円  ・支給対象者 年末年始に診療を行う診療・検査医療機関(1の支給対象者に限る)及び調剤を行う保険薬局  ・支給額 医療機関 10万円/日  保険薬局 3万円/日  ・対象期間 令和4(2022)年12月29日から令和5(2023)年1月3日(6日間)</p> <p>3 支給事務費 4,000千円</p>

条例案・事件議案等の概要

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
第3号議案 栃木県教育委員会の職務 権限の特例に関する条例の 制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第23条第1項の規定に基づき、栃木県教育委員会の権限に属する事務の一部を知事が管理し、及び執行することとするため、新たに条例を制定するものである。	教育委員会事務局 総 務 課	12
第4号議案 栃木県立みかも自然の家 設置及び管理条例の制定に ついて	栃木県立みかも自然の家を栃木市に設置するため、新たに条例を制定するものである。	教育委員会事務局 生涯学習課	37
第5号議案 職員の給与に関する条例 等の一部改正について	<p>職員の給与を改定すること等のため、所要の改正をするものである。</p> <p>1 主な改正点</p> <p>(1) 給料表の改定 給料表の引上げ改定を行う。</p> <p>(2) 諸手当の改定</p> <p>ア 通勤手当 自動車等使用に係る手当額を引き上げる。</p> <p>イ 期末・勤勉手当 職員の勤勉手当について、令和4年12月期の支給割合を100分の105（現行100分の95）に、令和5年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の100に改定する。 知事等の期末手当について、令和4年12月期の支給割合を100分の167.5（現行100分の162.5）に、令和5年度以降の6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の165に改定する。</p> <p>2 施行期日等</p> <p>(1) この条例は、公布の日から施行する。ただし、通勤手当に係る規定は令和5年1月1日から、令和5年度以降の期末・勤勉手当に係る規定は同年4月1日から施行</p>	経 営 管 理 部 人 事 課	41

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
	<p>する。</p> <p>(2) 給料表の給料月額に係る規定は令和4年4月1日から、令和4年12月期の期末・勤勉手当に係る規定は同年12月1日から適用する。</p>	経 営 管 理 部 人 事 課	41
第6号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の支給日額の限度額を900円（現行660円）に改定するため、所要の改正をするものである。		80
第7号議案 職員の退職手当に関する条例の一部改正について	国家公務員の退職手当の取扱いの変更に鑑み、非常勤職員が一定の期間勤務した場合の退職手当の取扱いに関し必要な事項を定めるため、所要の改正をするものである。		81
第8号議案 栃木県部設置条例等の一部改正について	<p>危機管理等に関する事務を行う組織として危機管理防災局を新たに設置するとともに、県民生活部を生活文化スポーツ部に再編整備すること等のため、次の条例について所要の改正をするものである。</p> <p>1 栃木県部設置条例</p> <p>2 栃木県災害対策本部条例</p> <p>3 栃木県国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例</p>		83
第9号議案 栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について	栃木県権限移譲基本方針に基づき、知事の権限に属する事務を新たに市町村に移譲すること等のため、所要の改正をするものである。	経 営 管 理 部 行 政 改 革 I C T 推 進 課	87
第10号議案 栃木県手数料条例の一部改正について	都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則（平成24年国土交通省令第86号）等の一部改正に伴い、所要の改正をするものである。	経 営 管 理 部 文 書 学 事 課	90
第11号議案 栃木県公立学校職員給与条例の一部改正について	教育職給料表の引上げ改定を行うため、所要の改正をするものである。	教育委員会事務局 総 務 課	104

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
第12号議案 栃木県個人情報保護条例 の廃止等について	<p>個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、次の条例について所要の改廃をするものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 栃木県個人情報保護条例（廃止）</li> <li>2 栃木県手数料条例（一部改正）</li> <li>3 栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（一部改正）</li> <li>4 栃木県行政不服審査会条例（一部改正）</li> </ol>	<p>経 営 管 理 部 文 書 学 事 課</p>	117
第13号議案 栃木県収用委員会委員及 び予備委員の任命同意につ いて	<p>栃木県収用委員会委員横堀太郎氏及び渡辺和枝氏並びに予備委員黒田葉子氏の任期が令和4年12月14日に満了するので、横堀太郎氏を再任し、渡辺和枝氏の後任として予備委員黒田葉子氏を任命し、予備委員黒田葉子氏の後任として入野祐子氏を任命することについて、それぞれ土地収用法（昭和26年法律第219号）第52条第3項の規定により議会の同意を求めるものである。</p>	<p>経 営 管 理 部 人 事 課</p>	123
第14号議案 当せん金付証票の発売に ついて	<p>令和5年度における当せん金付証票（全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじ）の発売について、当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 発売総額 18,000,000,000円以内</li> <li>2 発売目的 社会福祉施設の整備、地域の情報化の推進、芸術文化の振興及び国際交流の推進等に要する経費並びに市町村振興宝くじ交付金の財源とするため</li> <li>3 収入予定額 7,290,000,000円以内</li> </ol>	<p>経 営 管 理 部 財 政 課</p>	124
第15号議案 当せん金付証票の発売に ついて	<p>令和5年度における当せん金付証票（地域医療等振興自治宝くじ）の発売について、当せん金付証票法第4条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 発売総額 10,500,000,000円以内</li> <li>2 発売目的 地域医療振興事業及び人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業等の財源とするため</li> <li>3 収入予定額 4,410,000,000円以内</li> </ol>		125
第16号議案 市町村が負担する金額の 変更について	<p>令和4年度栃木県議会第387回通常会議第10号議案で議会の議決を経た市町村が負担する金額について、県（環境森林部関係）が行う建設事業に要する経費の変更に伴い、既決金額に変更を生じるので、議会の議決を求めるものである。</p>	<p>環 境 森 林 部 森 林 整 備 課</p>	126

議案名	概要	要	主管課	議案頁
第17号議案 工事請負契約の締結について	<p>主要地方道西那須野那須線那珂川橋（仮称）鋼橋上部工建設工事（那須塩原市黒磯）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <p>1 契約金額 1,788,600,000円</p> <p>2 契約の相手方 大田原市下石上1780番地 川田・巴・古河特定建設工事共同企業体 代表者 川田工業株式会社栃木営業所 所長 高橋 剛</p> <p>3 工事完成の時期 令和6年10月23日</p>		県土整備部 道路整備課	127
第18号議案 工事請負契約の締結について	<p>3・4・8号片岡西通り函渠建設工事（矢板市片岡）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。</p> <p>1 契約金額 921,360,000円</p> <p>2 契約の相手方 矢板市本町12番6号 浜屋・東昭・船生特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社浜屋組 代表取締役社長 岩見 高士</p> <p>3 工事完成の時期 令和7年11月6日</p>		県土整備部 都市整備課	128
第19号議案 工事請負契約の変更について	<p>令和4年度県議会第388回臨時会議第2号議案で議会の議決を経た栃木県立足利高等学校新校校舎新築工事（足利市有楽町）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じるので、議会の議決を求めるものである。</p> <p>契約金額 変更前 2,035,330,000円 変更後 2,151,688,000円</p>		県土整備部 建築課	129
第20号議案 工事請負契約の変更について	<p>令和4年度県議会第388回臨時会議第5号議案で議会の議決を経た栃木県立足利高等学校新校体育館新築工事（足利市有楽町）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じるので、議会の議決を求めるものである。</p> <p>契約金額 変更前 1,551,000,000円 変更後 1,643,741,000円</p>			130
第21号議案 県道路線の変更について	<p>栃木環状線を変更することについて、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。</p>		県土整備部 道路保全課	131

議 案 名	概 要	主 管 課	議案頁
第22号議案 栃木県道路公社が行う有料道路事業の変更に関する同意について	道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第16条第1項の規定により、栃木県道路公社から「宇都宮鹿沼道路」等の事業の変更について同意を求められたので、これに同意するものとし、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものである。	県土整備部 交通政策課	132
第23号議案 地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター中期目標を定めることについて	地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター中期目標を定めることについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものである。	保健福祉部 保健福祉課	133
報告第1号 知事の専決処分事項報告 について	15 専決処分第45号 工事請負契約の変更について 令和3年度県議会第380回通常会議第16号議案で議会の議決を経た栃木県立宇都宮産業展示館内外部改修工事（宇都宮市元今泉6丁目）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じたものである。 契約金額 変更前 756,272,000円 変更後 782,672,000円	県土整備部 建 築 課	150
	16 専決処分第46号 工事請負契約の変更について 令和4年度県議会第388回臨時会議第3号議案で議会の議決を経た栃木県立足利高等学校新校校舎ほか新築電気設備工事（足利市有楽町）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じたものである。 契約金額 変更前 555,500,000円 変更後 576,367,000円		151
	17 専決処分第47号 工事請負契約の変更について 令和4年度県議会第388回臨時会議第4号議案で議会の議決を経た栃木県立足利高等学校新校校舎ほか新築機械設備工事（足利市有楽町）の請負契約について、契約内容の一部に変更を生じたものである。 契約金額 変更前 720,500,000円 変更後 747,659,000円		152